

令和2年度 府省及び関係団体 陳情書

(社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合)

＜警察庁 陳情書＞

1. 視覚障害者が必要とする全ての交差点に、音響式信号機、エスコートゾーン、視覚障害者誘導用ブロックを敷設すること。
2. 夜間や早朝等に音響式信号機の音を消す場合には、押しボタンや歩行時間延長信号機用小型送信機（シグナルエイド）に鳴動するように設定すること。また携帯電話、スマホ等を使用し、信号の色を確認できるようにすること。
3. 信号機の設置や横断歩道を敷設する際は、視覚障害者が一人でも安全に渡れるよう、当事者の意見を聞き取り、反映できるようにするため、国において設置指針を示すこと。
4. 歩車分離式信号機やラウンドアバウトを、視覚障害者も安全に渡れるよう、エスコートゾーン及び音響式信号機を付ける等、対策を講じること。
5. 歩車分離式信号機やスクランブル交差点に、高齢者・視覚障がい者用LED付音響装置の整備を促進すること。
6. 道路上での視覚障害者の安全な歩行を確保するため、歩きスマホや危険な自転車走行の取り締まりを強化すること。
7. 各種行政手続きを視覚障害者が単独でも行えるような制度にするとともに、オンライン化した場合も、視覚障害者が単独で入力できるようにすること。
8. 国等が主催する会議において、視覚障害者が参加する場合、十分な意見表明が行えるよう、全資料を点字等で配布すること。また、この趣旨を各自治体等に対しても働きかけること。
9. 三療（あはき）における無免許・無資格医業類似行為者、違法業者の取り締りを強化すること。